

2025 年度 事業報告

1. 事業の概要

- (1) 刑事司法制度に関する調査及び研究、研究会、講演会、シンポジウムの開催、セミナー、研修等の実施並びに出版その他の情報提供

1) 「ひとごとじゃないよ！人質司法」プロジェクトの継続（HRW と連携）

① えん罪の日に人質司法に関する新聞広告掲載（10 月 2 日）

3 年連続で中日新聞東海本社版に、人質司法を繰り返す司法当局に向けた風刺的内容の広告記事を掲載し社会的な反響を呼んだ。また広告をデザインした電通のアーティストが広告アワードを受賞した。

② 「人質司法サバイバー国会」

日時：2026 年 3 月 26 日 12 時～13 時 45 分

場所：参議院議員会館

出席：180 名

内容；「大川原事件後、司法はどう変わるべきか？」というテーマで、「家族と人質司法」「ビジネスと人質司法」の観点からも検討し、保釈や取調べのあり方を検証し、法律と制度の改正を提言した。

③ 「人質司法」の研究会の実施

（比較法的な観点から人質司法問題について考える研究会）

- ・公開研究会の形では実施しなかったが、内部で米国の元検察官との協議の機会を得るなどした。

2) 関連する研究会、講演会、シンポジウムの開催

① 「えん罪関連の問題」についての講演会の開催

- ・再審法改正を目指す市民の会」

日時：2025 年 5 月 26 日

場所：東京

内容；鴨志田委員および獨協大学の学生ボランティアメンバーがゲストとして参加した。

- ・「あなたの声で変わる 欠陥だらけの再審法」：京都弁護士会主催

日時：2025 年 5 月 18 日 14 時～16 時 30 分

場所：立命館大学

出席：200 名

内容；再審法改正の実現させるべく、鴨志田委員が基調報告を行った。
甲南大学・立命館大学・京都女子大学の学生ボランティアメンバー
がパネルディスカッションに参加した。

- ・「再審法改正」：日本弁護士連合会主催
日時：2025 年 6 月 3 日 18 時～20 時
場所：東京弁護士会館
内容；再審法改正をめぐる情勢について、法制審の部会委員でもある鴨志
田委員が基調対談として出演。

- ・再審法改正を求める市民パレード in 大阪
日時：2025 年 9 月 30 日 13 時～14 時
場所：大阪
出席：約 300 名
内容；再審法改正の法制化直前のタイミングで、改悪とならないように正
しい制度改正を訴えて市民パレードに IPJ メンバー多数参加

- ・再審法のゆくえ（学生企画）：IPJ 学生ボランティア主催 IPJ 共催
日時：2026 年 2 月 28 日 13 時 30 分～16 時 30 分
場所：京都キャンパスプラザ
出席：約 100 名
内容；再審法改正をテーマとして、IPJ ボランティア学生が企画。IPJ で指
導・支援を行った。

②茨木 AHT 事件、今西事件についての公開講演会の開催

- ・S 茨木 AHT 事件と BS 問題についての勉強会：SBS 検証プロジェクト主催
日時：2025 年 4 月 26 日
場所：大阪
出席：10 名
内容；IPJ ボランティア学生対象の勉強を実施

- ・あらためて SBS/AHT 仮説を問う in 東京駅前 13 時～17 時 30 分
日時：2025 年 10 月 25 日
場所：東京駅前
出席：約 100 名
内容；SBS/AHT 仮説に対する医学会での真の検証は、行われていない。

根拠に基づく医療の観点から問題提起を行う中で、秋田委員から今西事件についての事件報告を行ったほか、笹倉事務局長がコメントと挨拶を行った。

③神戸質店事件についての公開講演会の開催

・「神戸質店事件シンポジウム in 甲南大学」 IPJ：共催

日時：2025 年 4 月 19 日 14 時～17 時

場所：甲南大学

出席：120 名

内容；甲南大学学生ボランティアメンバーが企画・運営を行い、再審請求の内容を理解すると共に、再審制度の 3 つの課題と事件との関連性を考えた。

・「秋の国会で再審法改正を」 in 兵庫

日時：2025 年 10 月 4 日 14 時～

場所：兵庫弁護士会館

出席：約 100 名

内容；再審法関連のシンポジウムで、笹倉事務局長より再審法改正状況について講演、相原委員より神戸質店事件の内容と問題点などの事例説明。

④その他の事件についての公開講演会

・クリス事件シンポジウム：IPJ 主催

日時：2025 年 7 月 5 日 14 時～17 時 30 分

場所：東京

出席：約 80 名

内容；無罪証拠を無視した DNA 鑑定によるえん罪被害について、科学的証拠を正しく評価することの重要性を訴えた。

3) 司法制度改正に向けた提案活動

①「人質司法」問題について、ロビイング活動による立法・行政への働きかけとメディアや市民への情報発信

・国会議員へのロビイング活動を継続した。

・ウェブサイトや SNS 上の発信を継続した。

(2) 科学的見地から支援可能な冤罪事件についての調査、相談及び支援

1) 既支援決定事件についての活動

① 25 海遊館事件

- ・再審請求の目処をつけるべく支援弁護士を増員
- ・支援打切りの可能性も視野に早期に結論を得る

② 328 天赦日事件

- ・再審請求に向けて各種専門家の意見を聴取中
- ・2026 年中を目処に再審請求に至ることを目指す

③ 304 神戸質店事件

- ・2025 年 6 月 26 日 再審請求
- ・同年 8 月 5 日 打合せ期日第一回
- ・同年 12 月 17 日 打合せ期日第二回
- ・2026 年 5 月 25 日 打合せ期日第三回を予定

④ 434 今西事件

- ・2026 年 3 月 3 日 最高裁が検察の上告を棄却し無罪確定
- ・支援終了

⑤ 459 クリス事件

- ・2025 年 12 月 11 日 控訴審判決にて第 1 審差戻、同日報告集会を開催し、高裁の判決
- ・2026 年 4 月 上告趣意書提出（最高裁による判断待ち）

⑥ 723 茨木 AHT 事件

- ・2026 年 3 月 13 日 第 1 審無罪判決 報告集会
- ・同月 27 日 検察官控訴

2) 新規相談事件の審査活動

① 関東

- ・定期的に審査会議を開催

② 関西

- ・各班による審査と月一回の全体会議を開催し、結論を決定

(3) その他の事業活動

1) 海外のイノセンス団体との連携

① イノセンス・ネットワーク (IN)

・イノセンス・ネットワーク大会

2025 年 4 月 3 日～4 日にシアトルで開催されたイノセンス・ネットワーク大会に古川原委員が参加し、海外プロジェクトのミーティングに参加するなど、交流を深めた。

・ヨーロッパのイノセンス活動への参画

2025 年 7 月にヨーロッパで開催されるえん罪ワークショップに古川原委員が参加し、日本の取組み状況を報告。また国連への働きかけについての全世界的議論に参加した。「えん罪を晴らす権利」を国際人権として確立するための国連への働きかけについて、2026 年度も継続して議論に参加した（数年かけて実現することを検討中）。

・アジア・ネットワーク大会

日時：2025 年 12 月 7 日～8 日 14 時～17 時 30 分：IPJ 主催

場所：龍谷大学

出席：150 名

内容；国によって異なる司法制度を把握し、えん罪救済の領域でイノセンス・ネットワークはどのように取り組んでいくのか。また人質司法、再審法改正、死刑とえん罪等の重要な論点で議論した。台湾イノセンス・プロジェクト、台湾司法改革協議会のメンバーと、韓国の研究者、マレーシアの弁護士らが参加した。

2. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催日	議事事項	結果
第 7 回理事会 2025 年 5 月 20 日（火）	第 1 号議案	
	1.2024 年度事業報告承認の件	原案通り全員一致で可決
	2.同 決算報告承認の件	原案通り全員一致で可決
	第 2 号議案 評議員会開催の件 報告事項 職務執行状況	原案通り全員一致で可決

第 8 回理事会 (決議の省略) 2025 年 6 月 9 日 (月)	第 1 号議案 代表理事選任の件 第 2 号議案 新規支援事件 (723) 承認の件	原案通り全員一致で可決 原案通り全員一致で可決
第 9 回理事会 2026 年 3 月 12 日 (木)	第 1 号議案 1. 2026 年度事業計画承認の件 2. 同 収支予算承認の件 第 2 号議案 審査委員選任の件 第 3 号議案 IPJ 年会費・入会金の件 報告事項 (1) 職務執行状況 (2) 入退会状況 (3) 支援事件鑑定費用支出 (4) シンポジウム宿泊費用の特例措置	原案通り全員一致で可決 原案通り全員一致で可決 原案通り全員一致で可決 原案通り全員一致で可決

(2) 評議員会

開催日	議事事項	結果
第 3 回評議員会 2025 年 6 月 9 日 (月)	第 1 号議案 2024 年度決算報告承認の件 第 2 号議案 理事改選の件 報告事項	原案通り全員一致で可決 原案通り全員一致で可決

	1. 2024 年度業務執行 報告 2. 第 5 回理事会報告 3. 第 6 回理事会報告 4. 第 7 回理事会報告	
--	---	--

(3) 審査委員会

①関西会議

開催日	議事事項	結果
2025 年 5 月 12 日	事件の審査	25 事件：経過報告 595 事件：リジェクト 591 事件：リジェクト 723 事件：2 次審査
2025 年 7 月 9 日	事件の審査	490 事件：継続審査 703 事件：リジェクト 622 事件：リジェクト 659 事件：リジェクト 446 事件：継続審査 572 事件：審査状況報告 支援事件：現状報告
2025 年 8 月 8 日	事件の審査	
2025 年 9 月 30 日	事件の審査	572 事件：リジェクト 210 事件：専門家意見の 意見待ち 支援事件：状況報告
2026 年 1 月 22 日	事件の審査	490 事件：リジェクト 595 事件：リジェクト 661 事件：継続審査 支援事件：状況報告
2026 年 3 月 5 日	事件の審査	

②関東会議

開催日	議事事項	結果
2025 年 4 月 10 日	事件の審査 クリス事件現状報告	
2025 年 6 月 6 日	事件の審査	
2025 年 8 月 22 日	事件の審査	639 事件：継続審査

	クリス事件現状報告	
2025 年 10 月 1 日	事件の審査	639 事件：継続審査 702 事件：継続審査
2025 年 12 月 4 日	事件の審査	362 事件：継続審査 489 事件：継続審査 580 事件：継続審査 639 事件：継続審査 702 事件：継続審査 713 事件：継続審査

(4) 運営コア会議（運営内容の検討会議）

2025 年 4 月 15 日、5 月 20 日、6 月 17 日、7 月 8 日、8 月 20 日、9 月 16 日、10 月 21 日、11 月 18 日、2026 年 1 月 27 日、2 月 17 日、3 月 17 日開催

(5) 全体会（IPJ 全体情報共有会議）

2025 年 4 月 18 日、6 月 20 日、8 月 29 日、10 月 29 日、12 月 19 日、
2026 年 3 月 14 日開催会議

(6) 広報（広報活動の情報共有会議）

広報会議：2025 年 4 月 30 日、5 月 28 日、6 月 25 日、8 月 21 日、9 月 24 日、10 月 29 日、11 月 16 日、2026 年 1 月 6 日、2 月 12 日

3. その他

(1) 認可、許可、承認、証明に関する事項

該当なし

(2) 契約に関する事項

該当なし

(3) 寄付金に関する事項

- ・ 支援者から IPJ ゆうちょ銀行口座に、計 4,312,000 円の単発寄付があった。
- ・ 支援者から ReadyFOR の継続寄付窓口に、1,941,000 円の継続寄付があった。
- ・ 支援者から Syncable の寄付窓口に、328,822 円の継続・単発寄付があった。

(4) その他重要事項

該当なし

4. 付属明細書

2025 年度事業報告書には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定されている「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、付属明細書は作成しない。